

地球観測データ利用ビジネスコミュニティ 第10回（令和元年度）通常総会

議事次第

日時：令和元年5月28日（火）16:00～17:30

場所：TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター 4階カンファレンスルーム4U

1. 総会成立確認

2. 議長選出

3. 議案審議

- 3.1 [1号議案] 活動報告
- 3.2 [2号議案] 平成30年度会計報告
- 3.3 [3号議案] 監査報告書
- 3.4 [4号議案] 会員増減報告
- 3.5 [5号議案] 規約変更
- 3.6 [6号議案] 幹事等選出
- 3.7 [7号議案] 令和元年度活動計画
- 3.8 [8号議案] 令和元年度予算

4. その他

以上

平成30年度の活動結果を以下にご報告いたします。

■関係部門との調整・連携、対外活動について

・内閣府宇宙開発戦略推進事務局

→宇宙基本計画工程表について、会員各社から意見を頂き、BizEarthとしてパブリックコメントを8月末に提出した。

・総務省

→2018年度は、名称を変更し「宇宙利用の将来像に関する懇話会」を継続開催、新井が委員として出席。資料の共有化を実施。別途四次元サイバーシティーの実現に向けたタスクフォース会合が実施となつたが、こちらはよりベンチャーを中心とした会合となり、BizEarthは参加出来ず(資料のみ共有)。

・リモセンTF会合

→昨年度作成した「地球観測グラウンドデザイン」を各省庁(総務省、気象庁、経産省、内閣府、環境省、他)に説明に事務局側で回ったものの、反応は少ないとの報告を受けた。

→8月に「衛星地球観測ミッション公募を試行的に行い、10月末までに多数の応募があり、BizEarthは利活用側として審査員を実施。

→衛星開発に関する大型研究公募への対応として、BizEarthとして支援する事を了承。

1

■関係部門との調整・連携、対外活動について

・JAXA

→EORCから秋の研究公募の情報(2019~20120)を会員に発信のみ。対象はALOS2~4、GCOM、GPM等

・リモートセンシング学会

→(一社)日本リモートセンシング学会(以降、RSSJという)の活動状況を把握し、連携の可能性を探った。なお、RSSJが受託している「データカタログ」は、平成30年度も受託しており、情報が更新されている。「データカタログ」の初版作成には、当会の会員が多く参画しており、貢献したと言える。

・JSS

→一般財団法人であることから、RESTECと同様にオブザーバ会員から正会員へ依頼するも、結果的には難しくオブザーバ会員のままとなつた。

・その他

→GeoWeekについての情報を会員企業に発信。

2

■勉強会の実施について

テーマ：政府系データプラットフォームに関する国内外の動向について意見交換
開催日：平成30年10月26日
開催場所：一般財団法人リモート・センシング技術センター セミナールーム
開催形式：ワークショップ形式とする

議題：「政府系データプラットフォーム」～オープン&フリー戦略と衛星データ利用市場～

- 1 BizEarth(新井)：「欧州/米国及び日本の他の情報プラットフォームの流れ」
- 2 さくらインターネット(株)：「衛星データオープン&フリーTellusの概要と戦略」
- 3 全員：総合討論として「BizEarth/参加企業のXdata AllianceやTellusへの参加について」
- 4 全体とりまとめ

実施結果：15機関から、合計37名の参加を得て、開催できた。国内外の事例を説明したが、特にさくらインターネット様からのTellusの動向については、多くの関心が集まり、現状の日本の衛星データ利用市場の今後の新たな展開を示していただき、合わせて参加機関から多くの質疑応答があった。

雰 感：今後のBizEarthの本プラットフォームへの参加を通じて、会員各社のビジネスが広がる可能性を示唆できたと思われる。

3

■作業部会の実施について

・地域連携作業部会

部会を2018年6月8日に開催し、活動方針の確認と検討を行った。また、部会で作成している自治体の衛星ビジネスの取組み状況の整理表を適宜更新した。年度当初に予定していた自治体との意見交換は、実現しておらず、2019年度の活動として取り組む予定。

・海外ビジネス情報作業部会

7月6日(金)オーストラリアSymbios社がBizEarthホームページでコンタクトしてきたため面会。Symbios社はOPEN DATA CUBE(<https://www.opendatacube.org/>)を推奨している。OPEN DATA CUBEはオープンソースとして提供されるもので、CEOSやGEOの活動の中で生まれ、米国USGS、豪州CSIRO、英国CATAPULTなどで使われている。打ち合わせ結果を幹事会に報告した。

11月1日(木)GeoWeekのサイドイベントとして、衛星データプラットフォームセミナー(JSS主催)に出席し、欧州Copernicusプロジェクトの中で開発されたプラットフォームSoblo, ONDAおよびその他欧州企業開発のプラットフォームに関して情報を収集し、幹事会に報告した。

4

■作業部会の実施について

・若手作業部会

平成30年5月9日に有楽町にてキックオフ及び懇親会を開催し、今年度の活動方針についての話し合いやメンバー間での自己紹介、親睦を図った。その場での意見交換を踏まえ、7月27日には應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科 広瀬 肇 特任教授を講師として招き平成30年度勉強会を開催した。勉強会には会員各社から若手社員12名が参加し、「オンデマンド即時観測が可能な小型SAR衛星システムが切り拓く新たなデータビジネスの創出」と題し、デザインシンキング理論の講義を受けた後、SARデータ利用を題材とした、新たなビジネス創出に関するグループワーク体験を行った。

その他、平成28年度、29年度に続き一部の有志にて、リモセン学会がJAXAより受託した「リモートセンシングデータカタログの更新業務」に参画し、カタログのデータ更新作業に貢献した。

平成27年度に発足した若手作業部会も今年で5年目を迎え、当初の目的であった会員企業若手社員間の横のつながりの構築・懇親については一定の成果を果たしたと考えている。平成が終わり新しい令和の時代を迎え、若手作業部会の今後のあり方や活動継続の要否については、改めて検討の機会を設けたいと考えている。



懇親会の様子(2018/5/9)



勉強会での講義風景 (2018/7/27)



「デザインシンキング」のグループワーク体験
(2018/7/27)

5

■広報活動について

(1)宇宙カタログ

宇宙カタログの改訂を行い、第4版として平成30年11月にBizEarth webサイトより公開した。

8月～9月に会員企業に新規追加・更新の希望を募り、希望があった3社について資料提示を受け更新を行った。

また問い合わせ先の変更対応を行った。

掲載企業数10社。

(2)会員獲得活動

会員の獲得を目指して会員獲得活動を行った。会員の増減については、4号議案「会員増減報告」にて報告する。

(3)展示会への出展

特になし。

■講演会の実施について

テーマ:「我が国の海洋政策への地球観測衛星データの貢献」

日時等:平成31年4月17日(水)15:00~17:45 一般財団法人リモート・センシング技術センターにて開催

基調講演(敬称略)

- 海の今を知るために
海上保安庁海洋情報部海洋情報課海洋空間情報室長 古川博康

特集講演(敬称略)

- 海流予測の現状と課題
海洋研究開発機構 アプリケーションラボ所長代理 宮沢泰正
- 海洋状況把握に向けたソリューションの紹介
スカパーーJSAT株式会社宇宙事業部門スペースインテリジェンス開発部長代理 八木橋宏之
- AIS Solution of Harris
Harris Geospatial株式会社代表取締役 大川満二郎

パネルディスカッション

実施結果:

講演者4名を含む、60名(内、会員12団体40名、一般参加20名)の参加を得て、講演およびパネルディスカッションにおいて活発な質疑応答、討議が行われた。

海洋をテーマとした講演会は初めてであったが、政府MDAの公開日であったことも重なり、非常に活発な意見交換がされた。

7

■幹事会・情報公開について

・幹事会は年度初めに年間の開催スケジュールと主な議題を設定し、2か月に1回開催した。

(平成30年6月、8月、10月、12月、平成31年2月、4月の計6回)

・議事録を作成し会員に公開(配信)した。

・webサイトは一般の方々へ向けて衛星データの活用事例、定期公演会の案内等を発信するとともに、会員向けに幹事会議事録、勉強会その他の資料等を提供する場であった。

■その他

・webサイトの改訂を適宜更新。<http://www.remosen.jp/>

8

第1号議案 活動報告 年間活動計画との関係

BizEarth
<http://remosen.jp>

[第7号議案]			2018年5月～2019年4月活動計画				
<具体的な活動>			2018年5～6月	7～9月	10～12月	1～4月	
No	項目	主担当	2018年5～6月	7～9月	10～12月	1～4月	備考
1	主要イベント		★5月：通常総会 ▲5月～7月：提案		フォロー		
2	関係部門との連携・調整	幹事会	宇宙・リモセンコミュニティとの情報交換、ビジネス連携 他コミュニティとの調整会など	パブコメ実施 他コミュニティと連携			・宇宙開発戦略推進事務局 ・S-NET・総務省(宇宙×ICT) ・リモセン学会 ・JAXA
3	企画・提案活動	企画部会					
3-1	提案・TF対応	伊東企画部会長	▲計画検討	総務省： 宇宙利用の将来像に関する懇親会 宇利会実用連絡会に参加	TF会合： オロー		・タスクフォース会合(TF)
3-2	勉強会	新井幹事	検討会・勉強会開催(勉強会1回) ▲計画検討	▲勉強会：政府系データ プラットフォーム			・リモセンボリシー ・産業ビジョン等
4	作業部会活動						
4-1	地域連携作業部会	土肥座長／伊東副座長		▲自治体意見交換	▲自治体意見交換	ビジネスモデル検討	
4-2	海外ビジネス情報作業部会	葛岡座長／新井副座長		▲ニュースレター発行	▲ニュースレター発行		・共同提案に向けての検討
4-3	若手作業部会	七森座長／井上副座長	▲計画検討	▲勉強会開催 活発に活動 RSSJ活動(リモートセンシングデータカタログ)	▲メバ一間懇親会 データカタログ		・勉強会(宇宙ベンチャー関係者招待) ・メンバー間懇親会 ・RSSJ活動への参画(リモートセンシングデータカタログ)
4-4	FY30作業部会：順次立ち上げ	会員会社 (会員希望を受け所定手続きにて立上)	▲適宜立上げ…				公募案件向け共同提案活動の実施時：幹事会承認を得て作業部会の立て上げ活動可能。
5	広報活動	幹事会	▲計画検討／企画 フォロー	宇宙カタログ改訂 改訂原稿募集	改訂 ▲第4版公開		・展示会出展 ・会員獲得活動 ・宇宙カタログ改訂
6	リモートセンシング人材の育成支援	全社 (幹事会まとめ)		▲作業検討／企画			
7	定期講演会開催	幹事会		▲準備		定期講演会： 海洋政策での衛星利用	▲2月：講演会
8	幹事会	幹事会／監事・事務局	原則偶数月第2火曜(6/12, 8/14, 10/9, 12/11, 2/12, 4/9)	▲	▲	▲	
9	情報公開(ホームページ)	事務局／委託会社	適宜実施	随時公開	HPを随時の更新		ホームページの改訂を行う。

[第2号議案]平成30年度会計報告

収入の部

項目	今年度予算	実績	増減	摘要	※税込金額[単位:円]
繰越金	637,503	637,503	0	平成29年度繰越金	
年会費	450,000	450,000	0	@30,000円/年・社×15社	
合計	1,087,503	1,087,503	0		

支出の部

項目	今年度予算	実績	残高	摘要	※税込金額[単位:円]
作業部会活動費	150,000	49,929	100,071	若手WG 講師謝金他	
作業部会活動予備費	100,000	0	100,000		
交通費	80,000	48,620	31,380	会長交通費、講演会・勉強会講師交通費	
定期講演会費	120,000	60,000	60,000	講演会講師謝礼 30,000円×2名×1回	
勉強会運営費	90,000	30,000	60,000	勉強会講師謝金 30,000円×1名×1回	
会議運営費	55,000	81,540	▲ 26,540	講演会貸し椅子50脚 H31年度総会 貸会議室料	
広告・広報費	250,000	37,669	212,331	webサーバレンタル費、ドメイン管理費 定期講演会広告費	
雑費	5,000	0	5,000		
印刷費(コピー代等)	20,000	0	20,000		
通信・輸送費	3,000	2,115	885	封筒、切手代	
振込手数料	3,000	0	3,000		
合計	876,000	309,873	566,127		

収入合計	1,087,503円	1,087,503円
支出合計	876,000円	309,873円
次年度繰越金	211,503円	777,630円

令和元年 5 月 9 日
以上のとおり、間違いありません。
地球観測データ利用ビジネスコミュニティ事務局

藤川真治
藤川真治

令和元年 5 月 9 日
監査の結果、上記会計報告の内容を真実と認める。
地球観測データ利用ビジネスコミュニティ 監査役

高橋康夫
高橋康夫

令和元年5月9日

地球観測データ利用ビジネスコミュニティ
会長 山口 靖 殿

地球観測データ利用ビジネスコミュニティ
監事 高橋 康 

監査報告書

平成30年5月1日から平成31年4月30日までの平成30年度における業務執行
に関して本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

幹事会出席による実査並びに、事務局から提出のあった資料、会計報告についての
報告を受け、必要に応じ説明を求めました。以上のことにより当該事業年度における業
務執行について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ア 幹事の執務執行について、規約に違反する事実は認められません。
- イ 事業報告の内容は、本コミュニティ活動の状況を正しく示しているものと認
めます。

(2) 計算書類及び付属明細書の監査結果

- ア 計算書類及び付属明細書は当コミュニティの収支の状況を適正に表示して
いるものと認めます。

以上のように平成30年度における主要業務は、地球観測データ利用ビジネスコミュニ
ティ規約に基づき、適正かつ妥当に執行されていることを認めます。

以上

[第 4 号議案] 会員増減報告

平成 30 年度の会員の動きは以下のとおりである。(敬称略)

入会

正会員 0 団体

オブザーバ会員 0 団体

退会

正会員 0 团体

オブザーバ会員 0 团体

現在会員数

正会員 15 团体

オブザーバ会員 1 团体

以上

第5号議案 規約変更

当会の規約を以下のように変更する。

No.	現行規約	変更案	変更理由
1	地球観測データ利用ビジネス コミュニティ 規約(平成30年 5月版)	地球観測データ利用ビジネス コミュニティ 規約(2019年(令 和元年)5月版)	変更時期に合わせる。 西暦、和暦併記とする。
2	第2条 (目的) ・・・この為、衛星データ付加 価値情報サービス(ソフトウェ ア並びに応用手法も含む)事業 を志向する企業と地球観測デ ータ利用に関連する国、自治 体、独立行政法人等が集 い、・・・	第2条 (活動) ・・・この為、衛星データ付加 価値情報サービス(ソフトウェ ア並びに応用手法も含む)事業 を志向する企業 <u>およびこれら</u> <u>に賛同する個人</u> と地球観測デ ータ利用に関連する国、自治 体、独立行政法人等が集 い、・・・	企業に限定せず、様々 な形で衛星データ付加 価値情報サービス事業 に関わる個人も対象に 加え、活動の活発化を 図る。 本変更に整合するよ う、関係する条文(第5 条、第7条、細則2、 細則3)も合わせて変更 する。
3	第5条 (会員) 本コミュニティは、第2条に掲 げる目的に賛同する会員 <u>(NPO</u> <u>等の団体を含む)</u> をもって組織 する。	第5条 (会員) 本コミュニティは、第2条に掲 げる目的に賛同する会員をも って組織する。	
4	第7条 (収入) コミュニティの経費は、入会金 <u>(3万円)</u> 、年会費 <u>(3万円)</u> 、 一時金及びその他の収入をも ってあてる。	第7条 (収入) コミュニティの経費は、入会金、 年会費、一時金及びその他の 収入をもってあてる。	

No.	現行規約	変更案	変更理由
5	<p>細則2（1）会員</p> <p>①正会員 入会金 3万円、 年会費 3万円（ただし次年度から徴収する）</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星データ付加価値情報サービス(ソフトウェア並びに応用手法も含む)事業を志向する法人格を有する企業とする。 ... …尚、この場合は参加各社は情報発信を行うことを基本とし、参加会社に限り情報共有可能とする。参加会社の総意により開示する事が出来る。 	<p>細則2（1）会員</p> <p>①正会員 入会金 3万円、 年会費 3万円（ただし次年度から徴収する）</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星データ付加価値情報サービス(ソフトウェア並びに応用手法も含む)事業を志向する法人格を有する企業、<u>および衛星データ付加価値情報サービスの拡大に賛同する個人</u>とする。 ... …尚、この場合は参加会員は情報発信を行うことを基本とし、参加会員に限り情報共有可能とする。参加会員の総意により開示する事が出来る。 	前ページ No.2 に同じ
6	<p>②オブザーバ会員 入会金 なし 年会費 なしとする</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星データ利用に関わる国、自治体、独立行政法人、社団法人または財団法人とする。 	<p>②オブザーバ会員 入会金 なし 年会費 なしとする</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星データ利用に関わる国、自治体、独立行政法人、社団法人、財団法人<u>または個人</u>とする。 	
7	<p>細則3 (図中の用語に対し)</p> <p>全社 作業希望会社 正会員各社 オブザーバー</p>	<p>細則3 (図中の用語に対し)</p> <p>全正会員 希望正会員 正会員 <u>オブザーバ会員</u></p>	

* 変更後の規約を次ページ以降に掲載

以 上

第1条 (名称)	本コミュニティは、地球観測データ利用ビジネスコミュニティと称する。
第2条 (目的)	<p>現在入手可能な国内・海外の衛星データを活用したソリューションビジネスの発展・利用推進に貢献する事を目的とする。</p> <p>この為、衛星データ付加価値情報サービス(ソフトウェア並びに応用手法も含む)事業を志向する企業およびこれらに賛同する個人と、地球観測データ利用に関連する国、自治体、独立行政法人等が集い、地球観測データユーザーのニーズの収集を行う。その上で、地球観測データ利用ビジネス促進のための要望をとりまとめて国に提案を行う。また並行して、一般の方が成功事例を容易に理解できる様にビジネスモデルの検討等を実施する。また、その成果物を本コミュニティ会員に提供していく。</p>
第3条 (所在地)	本コミュニティを、事務局の所在地に置く。
第4条 (活動)	<p>本コミュニティは、第2条の目的を達成するために、次の活動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地球観測データ利用ビジネス促進の為の要望まとめ並びに提案2. 衛星データ利用の成功事例の収集3. ビジネスマodelの検討と会員への提供4. リモートセンシング人材育成への貢献
第5条 (会員)	本コミュニティは、第2条に掲げる目的に賛同する会員をもって組織する。(細則2)
第6条 (入会)	<ol style="list-style-type: none">1. 本コミュニティに参加を希望するものは、別途定める入会申込書により入会希望の手続きをとるものとする。2. 新たに加入を希望する者は幹事会の決議によって承認決定される。
第7条 (収入)	<p>コミュニティの経費は、入会金、年会費、一時金及びその他の収入をもってあてることとする。(細則2)</p> <p>尚、年会費等の変更は総会承認により変更可能なものとする。</p>
第8条 (退会)	<ol style="list-style-type: none">1. コミュニティから退会する場合は、その旨遅滞なく書面にて事務局に連絡する。2. 退会する場合は、支払った入会金、年会費は返済されない。
第9条 (守秘義務)	<ol style="list-style-type: none">1. 会員は事務局から守秘の指定があった資料、情報を事務局の了解なしに第三者に開示、漏洩してはならない。2. 退会後も前項を遵守するものとする。
第10条 (役員)	<p>本コミュニティには以下の役員をおく。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 会長(1名)、監事(1名)2. 会長は本コミュニティを代表し、会務を統括する。3. 監事は、会計監査等、コミュニティ活動全般に関わる監査を行う。4. 役員の任期は特に定めない。ただし総会の決定により、変更可能とする。

第11条
(総会)

1. 総会は、会員(正会員)をもって構成する。
2. 通常総会は年 1 回会長がこれを招集し、会長は、その議長となる。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に総会を召集することができる。
3. 総会は、会員(正会員)会社の過半数の出席をもって成立するものとする。ただし、会員が総会に委任状を提出した場合には、その数を出席者にくわえることができる。
4. 総会の議決は、議決権を有する出席者の過半数で決し、可否同数のときは 議長の決するところによる。
5. 総会に付議する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 予算の議決及び決算の認定。
 - (2) 事業計画及び事業報告の承認。
 - (3) 規約の変更。
 - (4) その他会長が重要と認める事項。

第12条
(幹事会)

1. コミュニティに幹事会を置く。
2. 幹事会社は6社以内とし会員(正会員)の互選により選出する。
3. 幹事会社の任期は、2年とし再任を妨げない。
4. 幹事会社が欠けた場合における補欠幹事会社の任期は残任期間とする。
5. 幹事会は、必要に応じ相互に召集する。
6. 幹事会は、幹事会社の過半数の出席をもって成立するものとし、出席者の過半数で決する。尚、幹事會議事録を作成し事務局経由で正会員へ送付を行うものとする。
7. 幹事会に付議する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 総会の議決した事項の執行に関すること
 - (2) 総会に付議すべき事項の審議
 - (3) 会員の入退会に関する事項
 - (4) 総会の招集に関する事項
 - (5) 総会、幹事会の開催、運営に関する事項
 - (6) 総会、幹事会の議事録の作成に関する事項
 - (7) コミュニティの広報・宣伝ならびに、社外発表資料の承認に関する事項
 - (8) ホームページの運営に関する事項
 - (9) 会長から指示ある事項
 - (10) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。

第13条
(事務局)

1. コミュニティの会務を処理するため、事務局をジオテクノス株式会社(住所:東京都墨田区押上一丁目1番2号東京スカイツリーイーストタワー14階)内に置く。
2. 事務局には、事務局員を置き、コミュニティの運営に係わる事務を行う。
3. 事務局の組織及び運営について必要な事項は、幹事会の議決を経て別に定める。(細則1)

第14条
(活動部会)

幹事会の元に、活動部会として、企画部会並びにテーマ毎の作業部会を設置する。尚、作業部会は会員の発議を受け、幹事会の承認を得て、新設・解散が可能なものとする。
作業部会は、作業部会名でコミュニティ外への発表並びに部会内予算管理を行うこととしタイムリーな活動を行うものとする。尚、各作業部会は座長を選任し、座長は上記作業部会全般管理を行う。コミュニティ外への発表について

第15条 (議事)	は、幹事会の事前承認を必要とする。 また、活動部会には、幹事会社の参加を必須とする。
第16条 (経費支出)	総会、幹事会での議事については議事録、出席者リストを作成し、議長が署名を行う。 総会、幹事会運営、第4条に規定した活動に必要な経費は会費から支出する。総会、講演会等の際に会費制で行なう懇親会における過不足金の調整は年度予算の範囲で経費から支払い可能とする。ただし、会員、幹事会社、役員、事務局員については無報酬とする。
第17条 (会計報告)	会計年度を5月1日から翌年4月末とし、年1回、会計報告を行う。
第18条 (著作権)	1. コミュニティ名にて作成される資料、報告書の著作権は、特段の取り決めが無い限り、当コミュニティに属する。 2. 会員はコミュニティ名にて提供される資料、報告書を事務局からの制限の指定が無い限り、自らの業務に利用することができる。
第19条 (解散)	コミュニティは総会の決議により解散することができる。 その際、未だ支出されていない資金は企業会員にその支払い金額に応じ均等に返却する。

付則1

(規約効力の発生) 本規約は本コミュニティの成立した、2010年3月2日より施行する。

細則1

事務局の業務は次の通りとする

1. 会員からの年度会費の徴収に関する事項
2. 活動費用の支出、費用管理に関する事項
3. その他コミュニティの運営に必要な庶務事項
4. 事務局は、役員・幹事経験者に本コミュニティの活動支援を求めることができる。予め幹事会の承認を得て、出張等の活動依頼及びその経費(交通費、宿泊費等)を実費支給することができる。

細則2

会員の区分について

会員の区分は以下の通りとする。

(1)会員

①正会員 入会金 3万円、年会費 3万円(ただし次年度から徴収する)

- ・衛星データ付加価値情報サービス(ソフトウェア並びに応用手法も含む)事業を志向する法人格を有する企業、および衛星データ付加価値情報サービスの拡大に賛同する個人とする。
- ・企画部会の主催する各種会議等に出席し意見を述べることができコミュニティ活動に参画することができる。
- ・希望すれば、幹事会承認を得て、各種作業分科会で活動を行うことができる。尚、この場合は参加会員は情報発信を行うことを基本とし、参加会員に限り情報共有可能とする。参加会員の総意により開示する事が出来る。

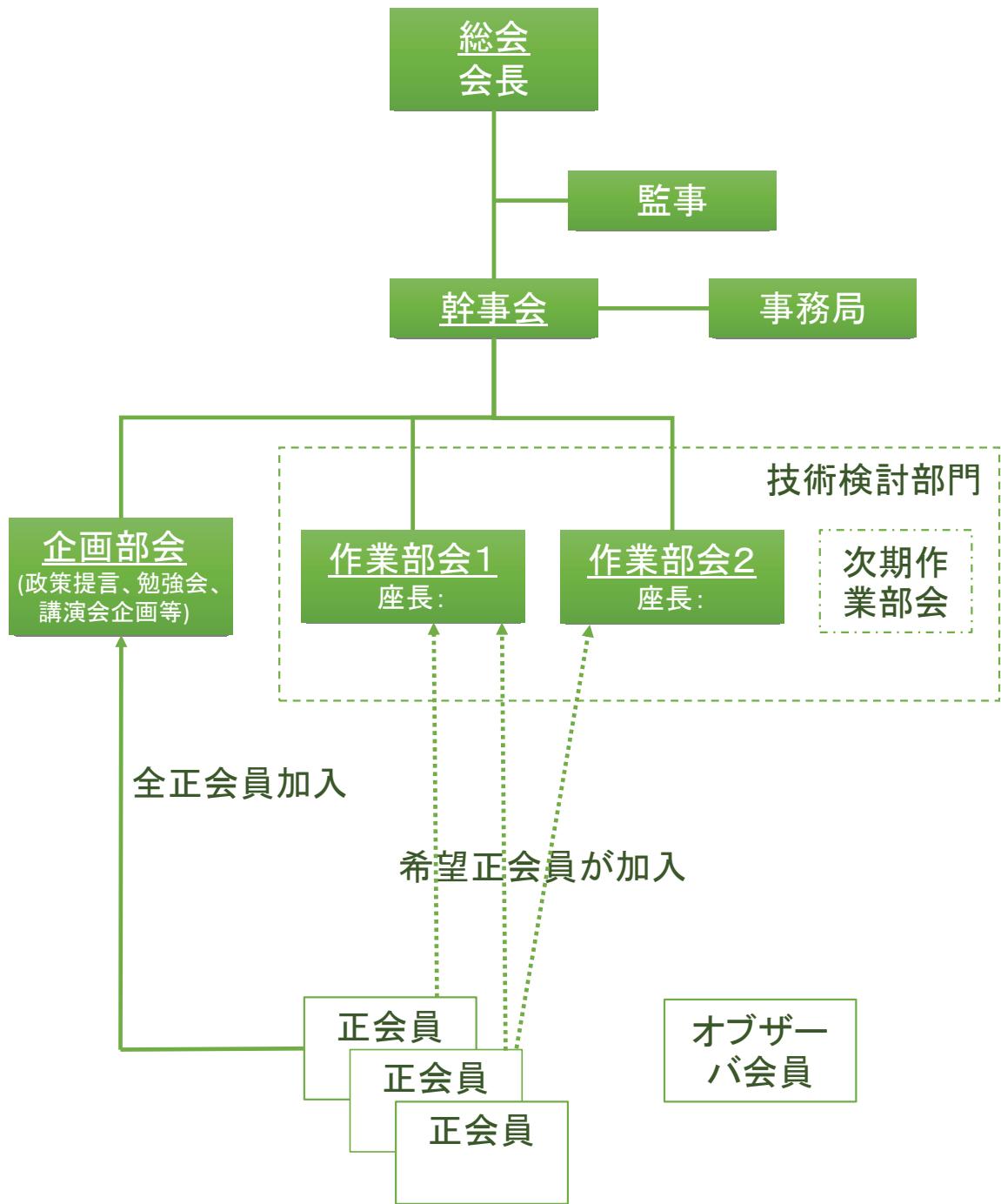
②オブザーバ会員 入会金 なし 年会費 なしとする

- ・衛星データ利用に関わる国、自治体、独立行政法人、社団法人、財団法人または個人とする。
- ・総会、定期講演会に参加できるものとする。

細則3

本コミュニティの組織図を次ページに示す。

地球観測データ利用ビジネスコミュニティ 組織図



細則4

内規について

幹事会承認を得て、内規を制定できる。幹事会は、制定後に会員に通知する。

第 6 号議案 幹事等選出

幹事等選出

1. 会長は、名古屋大学 山口靖教授に再任頂く。
2. 平成 30 年度の幹事は、下記の①～⑥の 6 社で構成しており、①の国際航業株式会社は、規約第 12 条 3 項「幹事会社の任期は 2 年とし、再任を妨げない。」により、来年 5 月まで継続して幹事を担う。

【平成 30 年度幹事会社】

- ① 国際航業株式会社 (1 年目)
- ② 一般財団法人リモート・センシング技術センター (2 年目)
- ③ 宇宙技術開発株式会社 (2 年目)
- ④ 富士通株式会社 (2 年目)
- ⑤ 株式会社サテライト・ビジネス・ネットワーク (2 年目)
- ⑥ ESRI ジャパン株式会社 (2 年目)

令和元年度で 2 年の任期を満了する幹事会社が 5 社ある事から、幹事会社の自薦他薦の案内を 4 月 21 日に送付した結果、以下の 4 社 (○印) から連絡を頂いた。その結果、平成 31 年度の幹事会社の候補を以下の通りとする。

【令和元年度幹事会社】

- 国際航業株式会社 (2 年目)
 - 一般財団法人リモート・センシング技術センター (1 年目)
 - 宇宙技術開発株式会社 (1 年目)
 - 富士通株式会社 (1 年目)
 - ESRI ジャパン株式会社 (1 年目)
-
- 監事は、三井物産セキュアディレクション株式会社高橋監事に再任頂く。

以上

[第7号議案] 令和元年度活動計画

2019年5月～2020年4月

<具体的な活動>

No	項目	主担当	2019年5-6月	7-9月	10-12月	1-4月	備考
1	主要イベント		★5月：通常総会 ▲5月～7月：提案		フォロー		
2	関係部門との連携・調整	幹事会	宇宙・リモセンコミュニティとの情報交換、ビジネス連携 他コミュニティとの調整会など				・宇宙開発戦略推進事務局 ・S-NET・総務省(宇宙×ICT) ・リモセン学会 ・JAXA
3	企画・提案活動	企画部会					
3-1	提案・TF対応	伊東企画部会長	▲計画検討		フォロー		・タスクフォース会合(TF)
3-2	勉強会	新井幹事	検討会・勉強会開催(勉強会1回) ▲計画検討	▲勉強会			・リモセンポリシー ・産業ビジョン等
4	作業部会活動						
4-1	地域連携作業部会	土肥座長／伊東副座長		▲自治体意見交換	▲自治体意見交換	ビジネスモデル検討	
4-2	若手作業部会	七森座長／井上副座長	▲計画検討 #1	▲FY2019顔合わせ会 ▲計画検討 #2	▲勉強会	▲リモセンデータカタログ支援	・顔合わせ会(メンバー間交流) ・勉強会(外部有識者招待) ・リモセンデータカタログ支援
4-3	作業部会：順次立ち上げ	会員会社 (会員希望を受け所定手続きにて立上)	▲適宜立上げ…				公募案件向け共同提案活動の実施時：幹事会承認を得て作業部会の立上げ活動可能。
5	広報活動	幹事会	▲計画検討／企画	フォロー	改訂原稿募集	宇宙カタログ改訂▲第5版公開 改訂	・展示会出展 ・会員獲得活動 ・宇宙カタログ改訂
6	リモートセンシング人材の育成支援	全社 (幹事会まとめ)		▲作業検討／企画			
7	定期講演会開催	幹事会		▲準備		▲2月：講演会	
8	幹事会	幹事会／監事・事務局	原則偶数月第2火曜(6／10、8／13、10／8、12／10、2／12、4／7)	▲	▲	▲	
9	情報公開(ホームページ)	事務局／委託会社		適宜実施			

[第8号議案] 令和元年度予算

収入の部

※税込金額[単位:円]

項目	前年度予算	当年度予算	増減	摘要
繰越金	637,503	777,630	140,127	平成30年度繰越金
年会費	450,000	450,000	0	@30,000円/年・社×15社
合計	1,087,503	1,227,630	140,127	

支出の部

※税込金額[単位:円]

項目	前年度予算	当年度予算	増減	摘要
作業部会活動費	150,000	150,000	0	@5万円×3作業部会
作業部会活動予備費	100,000	100,000	0	活動に応じて支給
交通費	80,000	80,000	0	調査・会議等出席のための交通費
定期講演会費	120,000	120,000	0	講師謝礼 30,000円×3名×1回、交通費30,000円
勉強会運営費	90,000	90,000	0	講師謝礼 30,000円×2名×1回、交通費30,000円
会議運営費	55,000	100,000	45,000	総会、講演会、勉強会の会場設営費
広告・広報費 (webサイト維持・改訂・管理費)	250,000	250,000	0	展示会出展、活動成果配布他 H31.06～H32.05(12箇月間)、ドメイン維持費を含む webサイト改訂費用を含む
雑費	5,000	5,000	0	全体会合時の懇親会費差額補助等
印刷費(コピー代等)	20,000	20,000	0	案内、展示会ポスター印刷他
通信・輸送費	3,000	3,000	0	封筒、切手代
振込手数料	3,000	3,000	0	各種支払時
合計	876,000	921,000	45,000	

収入合計	1,087,503	1,227,630
支出合計	876,000	921,000
次年度繰越金	211,503	306,630